平成２９年（フ）第７９６９号
東京都町田市高ヶ坂３丁目37　Ｃ２―58号
破産者　傳田　明男
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１４４号
東京都中野区野方１丁目１－８－101
破産者　鈴木　竜哉
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１７０号
東京都品川区西五反田２丁目29番10号、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田２丁目29番９号
破産者　有限会社昭月庵
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１７１号
石川県金沢市田上２―127　坂本方、住民票上の住所東京都品川区西五反田６丁目17―33―303
破産者　石川健太郎
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１７２号
東京都東村山市秋津町１丁目32―18　はるびの郷
破産者　石川　久子
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１８９号
東京都大田区千鳥２丁目26番２―307号
破産者　株式会社スズミヤ
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１９０号
東京都大田区新蒲田３丁目11―14
破産者　森島　　稔
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２１２号
東京都目黒区中町２丁目28番５号
破産者　有限会社トラッシュボックス
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２１３号
東京都目黒区中町２丁目28―５
破産者　小川　幸一
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２３６号
東京都八王子市泉町1101番地４
破産者　有限会社小原コンクリート
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２３７号
東京都八王子市泉町1101―４
破産者　小原　博司
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２３８号
東京都豊島区池袋２―23―４　池袋ケンシンビル305号室、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区神南１丁目５番14号
破産者　株式会社フレックスジャパン
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２３９号
埼玉県ふじみ野市桜ケ丘３丁目25―２
破産者　古山　大輔
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２５２号
東京都港区南青山６丁目３番14号
破産者　株式会社ゼットアイジー
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２５３号
千葉県柏市柏１－２－26　柏モディ１階Ｅ―２区画、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区南水元３丁目４番１―508号
破産者　株式会社マウント・オータム
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２５４号
東京都足立区西保木間１丁目17番15号
破産者　株式会社三鮫
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２５５号
東京都足立区六月１丁目14―18―503
破産者　稲江　清利
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２７６号
東京都中央区日本橋大伝馬町２－５、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区岩本町１－２－６　宮本ビル３階
破産者　有限会社マルエフコーポレーション
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５５９号
東京都墨田区向島３丁目35―３―101
破産者　熊倉　康治
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６５３号
東京都文京区水道２丁目15―13―105
破産者　藤田　　学
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６７３号
東京都大田区西糀谷４丁目20―５
破産者　井原　栄二
1　決定年月日　平成30年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部